

幼稚園は保育料が高い！？

そんなことはありません！！幼稚園には**就園奨励費補助金**というものがあり、お住まいの市町村より補助金が支給されるんです！！**しかも！！**平成30年度は、前期分（4月から9月分）、後期分（10月から翌3月分）の2回に分けて支給されることになり、ますます保護者の方の負担が軽減されることになりました！！

●毎月の必要経費

保育料 26,400円
PTA会費 300円
合計26,700円

例えば、平成30年度の市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯の場合（別紙★1）、年額187,200円の就園奨励費補助金が支給されますので、1ヶ月あたりでは15,600円（187,200円÷12ヶ月）の負担軽減となり、**実質の毎月の必要経費は11,100円**です。

●実質の毎月の必要経費

保育料 26,400円
PTA会費 300円
合計26,700円 - 15,600円 = **11,100円** ← 実質の毎月の必要経費です。

同様に、平成30年度の市民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯の場合（別紙★2）、年額62,200円の就園奨励費補助金が支給されますので、1ヶ月あたりでは約5,183円（62,200円÷12ヶ月）の負担軽減となり、**実質の毎月の必要経費は約21,517円**です。

幼稚園の保育料、実は安いと思いませんか！？

また、兄弟姉妹2人以上で在園の場合、第2子以降の保育料は17,700円となり、PTA会費は免除されます。さらに、上の子が小学校3年生以下の場合、第2子以降には増額された就園奨励費補助金が支給されます。

ということは、つまり・・・

第1子の保育料は、実質月額733円～26,400円

第2子の保育料は、実質月額0円～約4,867円※

第3子の保育料は、実質月額0円～約733円※です。

意外と知らない方も多い就園奨励費補助金ですが、実はこんなにもお得なんです！！幼稚園は保育料が高いから・・・と思われていた方、どうですか？？働くママも安心ですよ！！

※保育料、就園奨励費補助金の金額は平成30年度のものであり、変更になる場合があります。また、就園奨励費の支給には条件があります。詳しくは別紙をご覧ください。